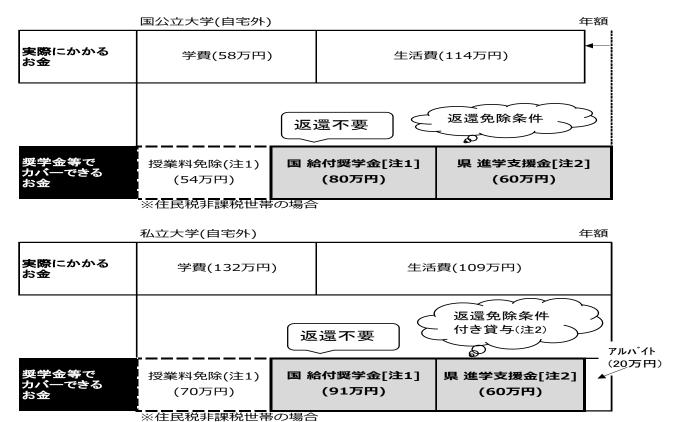
## 大学進学後の国・県の支援制度について

## 国及び本県の制度活用により低所得世帯(※)でも大学進学が可能

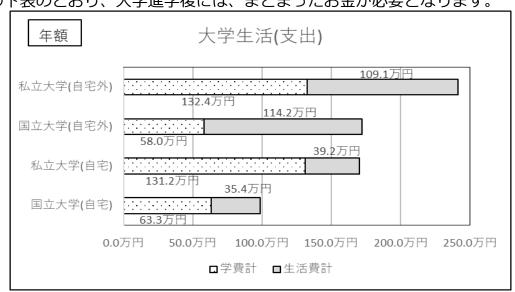
## ※住民税非課税世帯や生活保護受給世帯



- \*---の部分は、大学による制度、-<del>-</del>の部分は、国・県の制度です。
- \* 給付奨学金の対象者は、大学の入学金・授業料が減免となります。
- 注1 非課税に準ずる世帯の場合は、年収により、上記の2/3又は1/3 になります。
- 大学卒業後、3年間和歌山県内居住・県内外就業すれば返還免除 注2 となります。

## 〇下表のとおり、大学進学後には、まとまったお金が必要となります。

考



出典 学生生活調査(日本学生支援機構.令和2年度)